

# 現代日本の経済政策と格差論に見るアメリカの特性

## —日本版経済的自由主義政策批判—

坂 井 誠

### I. はじめに

筆者は2007年5月に出版された『現代アメリカの経済政策と格差—経済的自由主義政策批判』（日本評論社）において、G.W. ブッシュ政権下の経済的自由主義に立脚した国内政策を、強者優遇に偏した政策であるとして思い切って批判した。本稿は、小泉政権下で現代アメリカ流の経済的自由主義、言い換えれば市場至上主義を尊重する政策が展開されてきた日本の経済社会が、現在どのような問題をかかえており、将来どのような方向へ進むべきかについて、考察することを目的としている。その内容は、近著において限定的な記述にとどめた日本版経済的自由主義政策に対する批判稿であり、同書を貫く主張を補完するものである。

### II. 小泉改革と「小さな政府」論

2001年に誕生した小泉政権のもとでは、「官から民へ」という掛け声のもとで「小さな政府」（政権周辺の言葉では「小さくて効率的な政府」）への転換を目指して、小泉構造改革が推進された。首相官邸の資料をもとに改革の方針や内容を見ていくと、2002年2月の施政方針演説では政策の三本柱として、(1)経済の再生と金融問題の解決、(2)税制の抜本的改革、(3)有事に対する体制整備が示され、経済政策においては銀行の不良債権問題の正常化や雇用創出、セーフティネットの整備、規制改革による経済・産業の活性化などに加えて、中立・簡素・公平な税制の構築や地方分権に相応しい地方税制の確

立が盛りこまれた<sup>1</sup>。そして、その2年後の2004年4月には『ここまで進んだ小泉改革』と題する報告書が作成され、「改革なくして成長なし」,「民間にできることは民間に」,「地方にできることは地方に」という基本理念のもとで、金融システム改革,規制改革,税制改革,歳出改革などを内容とする小泉改革3年間の成果が喧伝された。そこでは、銀行の不良債権比率の低下,基礎的財政収支(国債発行を除いた歳入と国債の元利払いを除いた歳出との差で、プライマリーバランスと呼ばれる)の改善見込みのほか、郵政・特殊法人の民営化,社会保障制度や税制の改正などが改革の芽として強調され、景気と雇用の改善という成果が誇らしげに示された<sup>2</sup>。

このような改革路線が、アメリカのブッシュ政権同様、民の論理と市場の決定は善であり、効率的であるという市場至上主義を無批判に受け入れて、中央政府の負担と役割を縮小しようとしたばかりでなく、銀行をはじめとする巨大企業を支援して、一般国民に負担を強いるものとなったことは否定しがたい。そして、そのことは経済的格差の議論に火をつける一因になった。不良債権処理を促進し、景気拡大に向けての条件を整えたことは、確かに小泉政権の最大の功績であろう。しかし、不良債権問題については、日本経済を安定させるためにそれを迅速に処理する必要があるという多数派国民のコンセンサスがすでに存在し、長年の検討を経て解決への道筋が明らかだった点では、緊急かつ取り組みやすい課題だったと言える。公的資金の投入と異常な低金利政策によって、銀行の救済が図られるとともに、不良債権処理を進捗させるために株式市場を配慮し支援する政策、つまり金融市場を重視した政策が推進された。

不良債権処理に代表される金融再生改革や、構造改革特区制度等の規制改革を除くと、小泉改革は中央政府の役割と規模を縮小しようとしたことが、大きな特徴である。小泉政権が「小さな政府」を目指した背景は、財政赤字の拡大と少子高齢化の進行である。同政権は、現在30%台後半で推移している国民負担率(国税・地方税・社会保険料負担の国民所得に占める割合)を将来、上昇したとしても55%に抑えたい意向を示し、そのための対応策は(1)公共投資の削減,(2)社会保障制度改革,(3)公務員人件費の削減,(4)特別会

計、政策金融の見直しだった<sup>3</sup>。結局、アメリカ流の経済的自由主義に対する信奉を別にすれば、小泉政権が「小さな政府」を推進した理由は、短期的にも長期的にも財政事情が厳しいので、将来、国民負担が急増するのを避けるためにはしかたがない、というものだった。

小泉改革はこのような枠組みの中にあり、公共事業改革のほか、財政面では2002年に提案された地方財政改革（三位一体改革）が進められ、06年には歳出・歳入一体改革の方針（2011年度に国・地方の基礎的財政収支を黒字化する目標、国家・地方公務員の削減など）が示された。また、社会保障関連では2004年に公的年金改革が実行され、今後の重要課題とされる医療改革も、高齢者医療における自己負担率の引き上げなどの形で動き始めた。このうち、公的年金改革はマクロ経済スライド制（保険料拠出世代の人口減少率、65歳時の平均余命の伸び率を考慮して、年金スライド方式を変更）を導入し、向こう20年間、自動物価スライド制を廃して、実質の給付水準を年平

〈表1〉小泉政権下の国民負担拡大措置

	税制	医療・年金	介護ほか
2002年度	・高齢者の少額貯蓄非課税制度の廃止	・医療制度改革関連法の制定（健保本人負担の引き上げ、政管健保保険料引き上げなど）	・雇用保険法等の改正（雇用保険料引き上げ、給付の引き下げ）
2003年度	・配偶者特別控除の廃止 ・発泡酒等の税率引き上げ ・たばこ税の引き上げ ・消費税、中小事業者特例の見直し（免税点制度、簡易課税制度の適用上限引き下げ）		・65歳以上の介護保険料引き上げ
2004年度	・65歳以上の公的年金控除の上乗せ措置廃止 ・高齢者控除廃止（所得税・住民税）	・公的年金制度の改正（保険料引き上げ、給付制度変更）	・生活保護、70歳以上高齢加算の縮減
2005年度	・定率減税（所得税・住民税）を2分の1に縮減		・生活保護、母子加算の縮減 ・介護保険法の改正（施設入居者の自己負担拡大） ・障害者自立支援法の制定（自己負担の拡大）
2006年度	・定率減税の全廃 ・たばこ税の引き上げ	・医療保険制度の改正（高齢者の自己負担引き上げなど）	・65歳以上の介護保険料引き上げ

出所：『世界』（岩波書店）2006年12月号、年表資料（201-203頁）

均で0.9%ずつ下げていくもので、給付水準は最終的に約15%引き下げられることになる<sup>4</sup>。

小泉改革は、国民負担の増大や政府が供与する公的便益の圧縮を強いるものだった。小泉政権下で実行された負担拡大措置を列挙すると、〈表1〉に示したように驚くほどの数にのぼる。所得税と住民税に加え、酒類やたばこなどの間接税を増税し、医療費自己負担を引き上げ、年金においては保険料率の引き上げと給付の削減を実行した。さらに、生活保護を縮小し、介護に関する国民負担を高める措置も採られた。これらの政策は広く国民の負担を高めるとともに、低所得層や高齢者層向けの便益を削減するものであり、所得再分配政策によるセーフティネットを弱体化させる性質をもっていた。一方、後述する経済的格差問題との関連で要請される、非正社員労働者の正社員化促進といった労働市場改革など、今や多数の労働者に深く関わり、研究者や国民の多くが緊要性を認める社会的、経済的な課題は、放置されたままだった。

他方で、小泉政権はアメリカのブッシュ政権と同様、企業と富裕層を優遇する税制改革を断行した。2003年度改正では、企業の研究開発費やIT投資の一定割合を税額控除の対象とする減税、証券税制における優遇措置（上場株式の売却益、配当について税率を10%へ半減させるなどの措置）を含む先行減税を打ち出した。この改正では、最高税率を70%から50%へ引き下げるなどの相続税の減税や、相続時精算課税制度と呼ばれる生前贈与を促進する贈与税の軽減措置も実施された。「強い者をより強く」という発想からである<sup>5</sup>。こうした考え方は、ブッシュ大統領などアメリカ保守派<sup>6</sup>の愛用するトリクルダウン（“trickle-down”「したたり落ちの。おこぼれの」の意）理論に基づいていた。問題は、この理論が主張するように、企業や富裕層が潤えば本当に一般の労働者など下層にまで経済成長の果実が十分に回ってくるかどうかである。アメリカの現況や、息の長い景気拡大のもとで就業者の収入や個人消費が伸び悩み日本経済の状況を見ると、それが実現しているとは言いがたい。安倍政権になって、政府は労働分配率の低下が家計への好況の波及を遅らせた大きな要因だと認めるに至ったものの、労働分配率の

高さが従来、日本企業の構造問題だったとして、現況を批判的に見る眼は持ち合わせていない<sup>7</sup>。

小泉政権のもとでは景気抑制的な財政政策が採られたにもかかわらず、2002年1月を景気の谷として緩やかな景気拡大が持続し、その期間は06年春にバブル景気（1986年11月～91年2月）を超え、同年10月には戦後最長のいざなぎ景気（1965年10月～70年7月）に並ぶ4年9ヵ月に達した。政府サイドは、今回の景気拡大は公共投資の増大に起因しない戦後初めての好況であり、官から民への転換がうまく進んだ結果であると自画自賛した<sup>8</sup>。しかし、景気の回復ならびに拡大は、金融機関、金融市場および企業を支援する超低金利政策、アメリカや中国など海外景気の順調な拡大に加えて、バブル崩壊後の「失われた10年」を経た日本経済に下方耐久力が備わったこと、つまりそれ以上は景気下降圧力が働きにくい局面に入っていたことなどが、影響したと考えられる。したがって、不良債権処理の促進が小泉政権の功績だとしても、景気浮揚の主因が一連の改革の効果だと見るのはあまりにも安易だろう。

小泉政権下の景気拡大は、企業の設備投資や輸出が牽引し、家計には景気回復の実感が乏しい結果を招いた。高度成長期のいざなぎ景気はもちろん、バブル景気でも企業と家計のバランスのとれた需要拡大が見られたが、2002年初からつづく今回の景気拡大期には個人消費が停滞した。企業収益はバブル景気時に匹敵する高い伸びとなったものの、人件費の抑制によって賃金や雇用者報酬が減少したためである<sup>9</sup>。労働分配率の動きを見ると、2005年度には70.6%と01年度の74.2%から大幅に下がるなど（国民経済計算ベース。国民所得に対する雇用者報酬の割合）、02年以降は低下傾向にあり、雇用者報酬の減少を伴う点で過去の景気拡大期とは異なる特徴を見せている<sup>10</sup>。他方で、非正規雇用による正規雇用の代替が進み、2006年における非正規の職員・従業員比率（労働力調査ベース）は33.2%となり、この5年間で6%ポイント上昇し、バブル景気の始まった1986年の16.6%と比べると、ちょうど2倍に達している<sup>11</sup>。

また、景気拡大の最長記録更新が取りざたされた頃、他方では生活保護世

帯数が104万世帯を超えて（2005年度，月平均）過去最多になった，と報じられた。従来，生活保護世帯数は好況期には減少する自然な傾向を示していたが，今回の景気拡大期にはその増加に歯止めがかかっていない。高齢者世帯が全体の4割以上を占めるため，しばしば高齢化の進行がその要因として指摘されるが，そればかりでなく生活保護世帯の就業が難しいので，保護の継続が必要な状況だという<sup>12</sup>。好況下での貧困の増大を高齢化という構造要因ばかりに帰することは無益であり，この事実は日本経済の分断された状況を象徴的に表わしているように思える。

### Ⅲ．小泉政権下の格差論争

小泉政権はブッシュ政権に倣って「小さな政府」を信奉し，市場あるいは民間の論理を至上のものと考え，トリクルダウン理論に基づいて「強い者をより強く」する経済成長重視の路線を進んできた。このような政策思想のもとでは，ブッシュ政権と同様，所得格差など経済的格差の拡大を問題視する意識は生まれてこない。

日本の所得格差の現況を見ると，政府各省による国民生活基礎調査，家計調査，消費実態調査などで1980年代以降，家計の所得格差の拡大，具体的には分配の不平等度を示すジニ係数の上昇が見られることや，同じく労働力調査，民間給与実態統計調査，賃金構造基本調査などから近年，労働所得の格差が拡大していることは，統計上の事実として周知されている<sup>13</sup>。そして，諸研究の成果をもとに，以下の一般的な事実が指摘されている。(1)所得格差は長期的に拡大傾向にある。(2)格差拡大のかなりの部分は，人口の高齢化や世帯構造の変化（世帯規模の縮小）で説明できる。(3)最近，若年層を中心に格差拡大の傾向がある。(4)非正社員比率の上昇，教育需要の階層化など，所得格差を固定化する要因が強まっている<sup>14</sup>。

統計上表われている傾向的な所得格差拡大に関して，その多くは人口の高齢化で説明できるという説が，広く受け入れられている。そこから，格差問題を当然の傾向として意に介さない見方も生まれてくる。しかし，高齢化を格差拡大の主因とする議論には注意が必要である。日本の伝統的な年功序列

制のもとでは若年層の所得差は小さいが、就業者が高齢化するにつれて競争の結果が賃金に反映され、格差が大きくなる。したがって、人口の高齢化に伴って格差の大きな年齢層の構成比が高まるので、全体で見たときの所得格差が大きくなってきている、というのが高齢化主因論である。そして、これを主張する論者は、きわめて重要な留意点を適切に付している。ひとつは、最近、若年層の所得格差が拡大している事実である。低成長下の失業やフリーターの増大が、一因である。もうひとつは、消費の格差つまり生活水準の格差が50歳未満の勤労世代で拡大している点である。消費の決定には、現在の所得だけでなく、現在の資産や将来の所得に対する期待も影響を与える。国民が将来の所得格差の拡大たとえば生涯所得格差の拡大を予想すれば、消費の格差が生まれることになり、そうした現象が勤労世代で実際に発生している<sup>15</sup>。諸統計から推察されるのは、高齢化などの構造的要因が統計上、格差拡大をもたらしているだけでなく、若年層で現実に所得の不平等が広がり、勤労世代は将来の所得格差拡大を予見していることである。

こうした状況に対して、小泉首相（当時）は2006年1月の衆議院予算委員会で、「識者からうかがってみると、現在言われているほど日本社会に格差はない」と自説を繰り返し、自民党内からも弱者に配慮を求める批判的な声が聞かれたほどである<sup>16</sup>。この首相発言の背景には、同時期に内閣府が月例経済報告の閣僚会議資料で、「格差拡大の論拠として、所得・消費の格差、賃金格差等が主張されるものの、統計データからは確認できない」という見解を示したことがあった。同資料は、引き続き国民の中流意識が根強いこと、ニートやフリーターなど若年層の就業・生活形態の変化が将来の格差拡大要因を内包していることも、あわせて指摘している<sup>17</sup>。その後、小泉首相は同年4月の衆議院行政改革特別委員会では、「どの時代、どの国にも格差はある。要は程度の問題だ。逆に格差がなければ悪平等という批判が出てくる」などとして、格差を肯定的に捉える態度を明示した<sup>18</sup>。こうした小泉発言の背後には、「そもそも経済政策を考える基本姿勢として格差を問題にするのは間違っている」<sup>19</sup>という考えをもつ竹中総務相（当時、元経済財政政策担当相）の存在があった。

さらに、財界や企業関係者も、驚くほど強圧的である。たとえば2006年2月、奥田日本経団連会長（当時）は首相と歩調を合わせる格好で格差問題を軽視する考えを示し、「高齢化や核家族化などが背景にあり、構造改革の影響ではない。誤った印象論で構造改革を中断するような事態は避けるべき」と述べた<sup>20</sup>。同会長は、「アメリカは成功者を称賛するが、日本は成功者を嫉妬する。嫉妬の経済だ」といった日本経済観の持ち主だという<sup>21</sup>。

一方、日本経済新聞の経済コラム「大機小機」は、著名なエコノミストや識者が匿名で忌憚ない意見を表明する場として、多くの読者に注目されているが、2006年5月下旬から6月上旬のおよそ2週間の間に、3人もの執筆者が格差問題について論じた。その内容は、次のとおりである。(1)格差拡大の確たるデータは存在せず、「格差社会」や「市場原理主義」の行き過ぎ論は単なる政治スローガンである。日本は世界で最も格差の少ない平等な社会である。課題の多くは、経済成長率の長期停滞と高齢化に由来しており、解決策は成長率の回復しかない。成長が加速すると、時間を経て成長の恩恵が全経済に及ぶ。格差社会への批判が出ることは、成長が始まった証しである<sup>22</sup>。(2)最近の格差論議は、まるで社会主義国になれと言っているかのようである。若年層を除けば、格差拡大の明確な証拠はまだない。現場を重視する格差論者は、人道、献身への自己陶醉が入り込んでいないか、分析の目が曇っていないか。現場に引っ張られることは、既得権を守ろうとする政治運動や役所の権限強化に便乗されかねないので、危険である。経済システムにおいて既得権を持つ者と持たない者の不平等に、まず目を向けるべきである<sup>23</sup>。(3)1月からの格差論議は、小泉首相が仕掛けた政治的な罨ではないか。第一に、格差論議はむしろ小泉改革が進んでいることを印象づけることになる。第二に、格差論議に基づいて小泉改革を批判することは、民主党内で小泉改革を上回る改革を進めようとする人々に対する批判を招く。第三に、格差論議の解決策を求めると、「簡素で効率的な政府を」という国民的願望に反する<sup>24</sup>。

これらの論調から見えてくるのは、小泉政策の全面的な支援と偏狭な強者の論理である。市場競争の促進、減税による企業や富裕層の支援、株式市場



など金融市場の重視という政策展開のもとで、経済的な利益を享受している強者にとっては、自然な思考なのかもしれない。彼らは、格差拡大の証拠はないという一説を鵜呑みにし、市場主義の浸透からくる格差問題には無関心である。そればかりでなく、企業や富裕層の利益を高める経済成長が格差問題を含む経済的、社会的諸問題を解決する万能薬だと信じ、先のトリクルダウン理論を持ち出している。そこには、市場主義が浸透するがゆえに、格差問題など経済的分配に関わる新しい政策課題が浮上し、自ずと政府の役割を縮小するばかりが決定的な方向ではなくなるという思考は、まったくない。そして、格差是正論者に対する批判は感情論にまで及び、政府機能の縮小を国民的願望と断じ、格差問題への政策的対応は政府機能の縮小に反するから好ましくないのだという。

彼らは、格差問題への対処としては、可能性に挑戦するための機会の拡大（IT教育の充実、高齢者の労働市場確保など）、高齢者の資産の有効活用<sup>25</sup>、再チャレンジの機会を増やすための既得権の排除<sup>26</sup>などを挙げる。そこには、所得再分配政策のあり方や、現在手を差し伸べるべき弱者に対する支援について言及されることのない点で、アメリカの保守派と同様な趣がある。アメリカの所得格差論議では、この問題を大きく取り上げることに消極的な保守派が初期の1990年代初めに見せた反応は、「否定」、「成長への信頼」、「所得のモビリティ（移動性）」という3つの順だった<sup>27</sup>。日本もほぼ同様な経路を辿っており、それになぞらえれば、格差軽視論者の議論は第二段階に達しているが、当然ながら第三段階に至る事実は発見されていない。

2006年3月の読売新聞の世論調査（全国面接調査、回収サンプル1,812人）によると、81%が現在、所得などの格差が広がっているとし（「そう思う」55.2%、「どちらかといえばそう思う」26.2%）、「そう思う」と回答した者の56%が、小泉政権の構造改革が影響していると答えた。また、日本は努力をすれば格差を克服できる社会か、という問に対しては、59%が否定的な回答を示した<sup>28</sup>。諸統計から見ると、格差の拡大は1980年代からつづく長期的な傾向であり、小泉政策が格差を拡大したと断じるのは早計であるが、それが格差の拡大を助長する性質をもっていたことは、アメリカのブッシュ政策

と同様である。

国民が格差を強く実感しているのは、長期の景気拡大が持続しているとはいえ経済成長率が低く、労働市場の改善も緩やかであるなどのマクロ経済要因に加えて、いくつかの背景がある。(1)将来の格差拡大予想が、現在の格差感に影響しているという説<sup>29</sup>。(2)思い描く期待水準と実際の比較から格差を認識するという行動が影響しており、若年層が親世代との比較で格差感を高めているとする説<sup>30</sup>。(3)日本人は相対的に、自身の選択や努力以外の要因(生まれつきの才能、学歴、運など)で格差が発生するのを嫌う傾向が強く、そうした理由で格差の生まれる状況が、格差感を高めているという見解<sup>31</sup>。こうした要因とともに、マネーゲームの成功者などひと握りの幸運な資産家が、メディア報道を通じて注目される状況をあわせて考えれば、格差感が増長するのも当然である。

国民の格差意識が強まるなかにあって、階層の固定化を懸念し、日本ではその危険性が高まっているとするコンセンサスが形成されつつある。経済的格差という結果の不平等が「機会の平等」を奪うので問題であるという議論は、日米両国で論じられている。簡単に言えば、経済的格差は学歴やスキル(技能)と密接な関係があり、豊かな家庭で育った者は十分な教育の機会に恵まれて、高い学歴とスキルを身につけ、高収入を得るが、貧しい家庭で育った者はそうしたチャンスに恵まれず、「機会の平等」が十分に達成できないため、世代を超えて階層が固定化するというストーリーである。

これまでの日本の研究によると、機会の不平等に伴う階層の固定化が進みつつある様子が見てとれる。まず、ホワイトカラー・エリート層の世代継承性が強まっている。父親の職業と子供(40歳時点)の職業を見たとき、いわゆる「団塊の世代」を境にホワイトカラー・エリート層へのなりやすさの格差が拡大に転じ、階層が子の世代に引き継がれる傾向が強まっているという<sup>32</sup>。また、父親の職業によって本人の収入に格差が生じている。これは、親世代で経済的格差が拡がり(結果の不平等)、そのことが子世代の機会の不平等、ひいては結果の不平等につながる構図を示しており、中年層や高齢者層の格差拡大を放置することの危険性を物語っている<sup>33</sup>。さらに、家庭の

所得水準によって子供の私立大学進学率に大きな差が見られるなど、所得格差が大学進学格差を拡大させ、子世代の経済的な格差が一段と広がる懸念も見られる。これまでは、教育費の捻出に無理をする家計の存在が大学進学格差を顕在化させなかったが、それも限界に達しつつあるという<sup>34</sup>。

格差論議は社会保障、教育、税制、労働など中央政府が主導する政策と幅広くかつ密接に関連したイシューであり、経済成長と財政再建を最優先する発想では対処できない。「小さな政府」（政府機能の縮小）、「官から民へ」（市場主義に対する信奉）、「強い者をより強く」（企業と富裕層に配慮した税制改革、成長政策）に特徴づけられる小泉政策は、所得再分配政策を後退させるなど格差問題への対応を放棄してきた。現在求められるのは、格差問題を含む所得分配上の課題などについて、小泉流の、あるいはアメリカ型の経済成長万能論を超えてより広い視野から熟慮し、具体的な政策に反映させることであろう。

#### IV. 小泉政権後の経済政策を考える

経済のグローバル化が進み、市場原理に基づく競争の激化は不可逆的な動きとして認知されている。伝統的に日本企業の多くは従業員に対する賃金だけでなく、住宅などの福利厚生便益も手厚く保障してきたが、今や人件費と福利厚生費の削減は企業収益を生み出すための即効的な手段として当然視されるようになった。他方で核家族化が進み、多世代による同居や生活上の相互支援など血縁的な互助も減少してきた。従来、企業や家計によって維持されていたセーフティネットが、現代社会においては著しく弱体化している。そのうえ、中央政府は公的なセーフティネットも縮小する方向へ走ってきた。日本の政界や経済界のリーダーなど社会的な強者の多くが、現代アメリカで優勢な経済・政治思想に学び、現実に日本社会を競争と自己責任を強調するアメリカ型社会へ近づけてきた。

しかし、将来を見据えたときに、日米社会に共通して要請されるのは、「責任ある個人」とともに「安心を与える政府」という発想ではないか。日本の場合、企業や家計による伝統的な私的セキュリティのシステムが崩壊しつつ

あり、かつ経済社会が激しい競争を当然のこととして要請する状況へ変貌しているからこそ、政府は公的セキュリティの重要性を認識し、広く国民に安心を与えるよう努めることが肝要である。中央政府は財政再建を口実として「小さな政府」論に傾斜することなく、現代の競争社会に求められる政策の価値を適切に判断し、実行することが要請されており、社会保障、教育、税制、労働といった所得再分配ならびにセーフティネットに関わる政策を軽視することは許されない。このような視座に立つとき、自ずと昨今の格差論議にも対応した政策が進行することになる。

「小さな政府」論に傾注することの危険性は、それが必ずしも経済あるいは政府活動の効率性をもたらさない点に求められる。たとえば、GDPに占める社会支出（医療、年金、福祉、教育など人間生活を維持するために社会が必要とするサービス支出）は、「大きな政府」の国と「小さな政府」の国でほとんど差はないという。前者では国民の経済状況とは無関係に、公共部門を通して社会サービスが供給されるのに対して、後者では自己負担能力の高い階層が市場を通して社会サービスを購入しており、貧者の最低限必要な便益が削られる代償として、富者が十分すぎる欲望を満たしていることになる<sup>35</sup>。このような資源の配分がきわめて非効率であることは、言うまでもない。

2006年9月に小泉政権を引き継いだ安倍政権は、競争に敗れた者に対するセーフティネットを充実させて再チャレンジを支援することを明言するなど、国民に対する配慮を見せてはいたが、本質的にはブッシュ・小泉流の経済成長重視、歳出削減優先、企業重視という路線を踏襲する傾向が強かった。首相就任直後に安倍首相が著わした『美しい国へ』では、自身の政治的位置づけを「アメリカでいわれる『リベラル』でない。『保守主義』、さらにいえば『開かれた保守主義』がわたしの立場である」としているが<sup>36</sup>、その具体的な内容は明らかにされていない。『美しい国へ』を読む限り、善意に解釈すれば、首相は次に見ていく国民福利を向上させる政策方針を、その内容の一部としたかったのかもしれない。

同書における安倍首相の以下のような主張は、少なくとも表面上は妥当な

方向性を示していた。「私の考える福祉のかたちとは、最低限度の生活はきちんと国が保障したうえで、あとは個人と民間と地方の裁量でつくりあげてもらおうというものである。『セーフティネット』と『自己責任』が重視される社会だ。」<sup>37</sup>「わたしは、小さな政府と自立した国民という考えには賛成だが、やみくもに小さな政府を求めるのは、結果的に国をあやうくすると思っている。」<sup>38</sup>「構造改革が進んだ結果、格差があらわれてきたのは、ある意味では自然なことであろう。このとき大切なのは、セーフティネットの存在である。(中略) 保障がきちんと手当てされていなければ、再挑戦が不可能になる。(中略) 努力が報われる社会をめざすというのは、けっしてアメリカのまねをすることではないのである。」<sup>39</sup>「それ(競争の結果)を負け組、勝ち組として固定化、あるいは階級化してはならない。(中略)『再チャレンジ可能な社会』には、人生の各段階で多様な選択肢が用意されていなければならない。再チャレンジを可能にする柔軟で多様な社会の仕組みを構築する必要がある。」<sup>40</sup>。そして、首相就任直後から公的年金、医療、介護、生活保護等の福祉政策をしっかり行い、再チャレンジ可能な社会にしていく、非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差をなくしていく、といった主張<sup>41</sup>が、他のいくつかの機会でも披露された。

ところが、現実の政策においては、これらの国民福利を拡張する施策の優先度を高めるのは難しかった。安倍政権が発足する直前の歳出・歳入一体改革で示された、2011年度に国・地方の基礎的財政収支を黒字化するという目標を達成するために、引き続き経済成長と歳出削減が重視される一方、成長促進と国際競争力向上を理由として企業減税が強化される方向へ向かった<sup>42</sup>。すでに政権発足当初の関係者の姿勢からも、そのことは十分に推し測ることができた。たとえば、政権の経済政策方針を支える大田経済財政政策担当大臣は、首相と同様に教育、職業訓練の充実などを含めたセーフティネットの強化に言及しつつも、高齢化社会における経済成長の必要性や、財政再建のための歳出改革を強調していた。法人税減税推進派の本間政府税調会長(2006年12月辞任)は、成長を高めるために競争力の強い分野を支援する小泉流の経済政策を主張し、所得再分配機能を介した格差問題への対処に

は消極的だった<sup>43</sup>。このように安倍政権ではセーフティネットを拡充するための福祉政策には言及されたものの、熱意は示されず、それが重点政策課題となることはなかった。セーフティネットを積極的に拡充することは、基本的に「小さな政府」とは相容れない施策であり、安倍政権もまた「小さな政府」に邁進する政権にすぎなかった。

先進国の中で日本とアメリカは、すでに「小さな政府」を達成しているまねな国々であり、しかも両国はさらに政府規模を縮小する方向へ進もうとしている。国・地方および社会保障基金など政府機能をもつ一般政府の総支出が、GDPつまり経済規模に占める割合を国際比較すると、日米両国は30%台半ば近辺にとどまっており、欧州諸国に比べて非常に低い。日本の65歳以上人口の割合（2000年時点）は17.2%で、〈表2〉に示した6カ国の中ではスウェーデンの次に高いが<sup>44</sup>、年金、失業給付など社会給付の対GDP比は、アメリカを凌いで最も低い。また、日本はGDPに対する公務員人件費

〈表2〉国民経済に占める財政（一般政府）の規模

(対GDP比、%)

	(年)	政府最終消費支出		総固定 資本形成	社会給付	その他	一般政府 総支出
			うち人件費				
日本	1996	15.4	6.3	6.1	8.7	6.4	36.5
	2004	18.0	6.4	3.7	11.3	4.0	36.9
アメリカ	1994	15.6	10.6	2.3	11.6	7.5	37.0
	2003	15.6	10.2	2.6	12.0	6.5	36.7
イギリス	1995	19.5	10.8	2.2	15.4	7.9	45.0
	2004	21.2	10.3	1.8	13.4	7.6	44.0
ドイツ	1995	19.3	8.7	2.2	17.6	9.2	48.3
	2004	18.4	7.5	1.4	19.1	8.2	47.0
フランス	1995	23.6	13.6	3.2	17.9	9.7	54.4
	2004	23.9	13.5	3.2	17.7	8.9	53.7
スウェー デン	1995	27.2	16.7	4.0	20.6	15.3	67.1
	2004	27.7	16.5	3.1	18.0	7.8	56.7

(注) ・「一般政府」は、国・地方および社会保障基金といった政府あるいは政府代行的性格の強いものの総体。

・「社会給付」は、現物社会移転以外の社会給付（年金、失業給付等）。

・「その他」は利払費、土地購入（ネット）、補助金など。

出所：財務省資料（www.mof.go.jp/shukei/shiryou/, 2006年11月14日）

の割合の低さが目立つのに加えて、近年の固定資本形成（公共投資）の縮小によって、その対 GDP 比率が欧米諸国の水準に近づいている。日本はこれまでアメリカ的保守の方針に倣って、十分に「小さな政府」を実現しつつ、企業の国際競争力も高めてきた。経済的格差の議論が沸き起こり、階層の固定化を防ぐためのセーフティネットの再構築論が取りざたされる現況において、中間層や低所得層など国民の多数派がさらに「小さな政府」へと加速することを望んでいないとするならば、政策に求められるのは福祉国家的な発想である。

高齢化、格差拡大の進む日本は、福祉国家の構築と企業の競争力強化という二律背反に挑んできた欧州に学ぶべき点が多い。EU は2000年にリスボン宣言で「人に優しい資本主義」という方針を明示し、平和、繁栄、人権など普遍的な価値を重く見て、市場を活用して経済成長と平等や持続性を両立させる「社会的市場経済」という考え方を打ち出した。欧州の目指す国家像は福祉国家、経済政策思想は社会的市場経済、福祉の基本は弱者救済であり、これら3項目のそれぞれが「小さな政府」、市場主義、自力更生であるアメリカとは非常に異なる。雇用政策においても、EU は競争力回復のための人員削減を自制し、教育の充実と研究開発の強化による労働力の質的改善を目指す方針だという<sup>45</sup>。市場および市場競争が拡大していくなかで、市場を無視した社会保障政策はありえない。現代の政府は欧州型であれアメリカ型であれ、市場主義型福祉国家のあり方を模索することになる。高齢化、格差拡大といった問題をかかえる日本が今、参考にすべき材料が多いのは複眼的な欧州の努力であり、そのうえで日本独自の市場主義型福祉国家を構築することが、政府ならびに議会の重要な使命である。

急速な高齢化と長寿化の進む日本が、福祉国家的な要素を拡大すれば、自ずと財政支出は増加し、財源の確保が必要になる。その際、具体的にどのような取り組みが必要になるだろうか。欧州型の高福祉と高付加価値税率（高消費税率）の組み合わせはひとつのモデルではあるが、社会保障財源として安易に消費税を引き上げる前に考慮すべきことは、アメリカと同様に富裕層重視で進んできた直接税構造の見直しだろう。

〈表3〉所得税の税率構造の推移

	1974年	84年	87年	88年	89年	95年	99年	2007年
	%	%	%	%	% (万円)	% (万円)	% (万円)	% (万円)
税率	10	10.5	10.5	10	10(～300)	10(～330)	10(～330)	5(～195)
	12	12	12	20	20(～600)	20(～900)	20(～900)	10(～330)
	14	14	16	30	30(～1,000)	30(～1,800)	30(～1,800)	20(～695)
	16	17	20	40	40(～2,000)	40(～3,000)	37(1,800～)	23(～900)
	18	21	25	50	50(2,000～)	50(3,000～)		33(～1,800)
	21	25	30	60				40(1,800～)
	24	30	35					
	27	35	40					
	30	40	45					
	34	45	50					
	38	50	55					
	42	55	60					
	46	60						
	50	65						
	55	70						
	60							
65								
70								
75								
住民税の最高税率	18%	18%	18%	16%	15%	15%	13%	10%
住民税と合わせた最高税率	93% (注)	88% (注)	78%	76%	65%	65%	50%	50%
税率の刻み数 [同, 住民税]	19 [13]	15 [14]	12 [14]	6 [7]	5 [3]	5 [3]	4 [3]	6 [1]

(注) 1974年, 84年については賦課制限がある。

出所: 財務省資料 (注46)

日本の直接税率の変化をいくつか見ると, 1983年まで75%だった最高所得税率は, 84年, 87年, 89年, 99年に引き下げられ, 37%まで低下した。ピークに比べて, 半減したことになる。この間, 住民税と合わせた最高税率は, 93%から50%へと下落した。2007年から最高所得税率は40%となったが, 同時に住民税の最高税率が引き下げられたため, 両者を合わせた最高税率は50%のまま変わらない〈表3〉。相続税負担の軽減も, 急速に進んだ。1988年, 92年, 94年の改正で基礎控除の拡大を中心とした減税が進んだ後, 小泉政権下の2003年には最高税率の大幅な引き下げ(70%から50%へ)と生前贈与促進税制(相続時精算課税制度)が実施された。一方, 法人税率の低下も目立っている。法人税率は1970年代から80年代前半にかけて財政再建などの目的で, 43.3%まで引き上げられたが, 87年, 89年, 90年と引き下げに転じて37.5%となり, 98年, 99年の改正を経て, 現在では国際標準並みの



30%まで下落している<sup>46</sup>。

高齢化社会における財源確保の手段として、中長期的に消費税率引き上げによる間接税比率の拡大は避けられないだろうが、まずはこれまで推し進めてきた富裕層を優遇する措置を再考し、能力に応じた直接税負担の構造を改めて検討する必要がある。日本は、税制による所得再分配効果が低いと言われている。所得控除など特別措置が多いため、高所得者の節税、税の抜け穴が大きく、所得を適切に把握できないからである<sup>47</sup>。したがって、財政再建の必要性を考えれば、所得税制では最高税率等の引き上げばかりでなく、諸控除などの抜け穴を塞ぎ、いたずらに高所得者を利する仕組みを改めることが求められる。一方、相続税など資産関連課税は、格差社会における格差縮小という視点からも、相当に重い負担が合理的であろう。相続税の引き上げが資産格差の縮小に効果大きいことは、アメリカの格差論議でも論じられている<sup>48</sup>。また、金融資産関連の税制については、株式売却益や配当に対する課税を低く抑える現行特例の解除など、課税を強化することが、税収の拡大ばかりでなく、格差の縮小にとっても望ましい。

他方、2006年以降、法人税引き下げ論が強まっているが、慎重に対処すべきである。政府が法人税減税を推進力とした成長路線を目指してきたことは、先に記したとおりである。財界は、現在の実行税率（法人税率、事業税率、住民税率の合計）が約40%であることから、国際競争力を維持するために韓国、中国ならびにイギリス、フランスなど一部の欧州諸国の水準に近い30%を目処に、それを引き下げることを要請している〈表4〉。こうした法人税減税が実現すれば、4兆円を超える減税規模になり、もしそれを消費税

〈表4〉法人実効税率の国際比較

(単位：％、2007年1月現在)

	日本 (東京都)	アメリカ (カリフォルニア州)	ドイツ (デュッセルドルフ)	フランス	イギリス	中国	韓国 (ソウル)
実効税率	40.69	40.75	39.78	33.33	30.00	33.00	27.50
うち法人税(国税)	27.89	31.91	21.57	33.33	30.00	33.00	25.00

出所：財務省資料（注46）

増税で賄うとすれば、税率を2%ポイント引き上げることが必要になる<sup>49</sup>。2006年末に決定した与党「07年度税制改正大綱」では、減価償却制度の見直し(6,000億円)、証券税制の優遇措置延長(3,000億円)を中心とした1兆円規模の減税が示され、企業と富裕層の優遇が続いている。2007年末に議論される08年度税制改正では、消費税増税や法人実効税率の引き下げを含めた抜本改正が、検討される予定である<sup>50</sup>。

現代日本における多くの企業行動の実態は、アメリカ流の株主至上主義である。大企業を中心とした企業の経営者は、賃金ばかりでなく社会保険料など付帯便益の負担を抑制するために非正規雇用にシフトし、高収益のもとで労働分配率を引き下げて、経済成長の効果が勤労者および家計部門に波及しにくい経済構造を創り出した。他方で、株主や経営者層など富裕層の利益は莫大であり、経済的格差が拡大した。企業負担の軽減による経済成長が広く一般の就業者を富まし、国民福利の向上に資するならば問題はないが、現代の日本ではその循環が十分に機能しない以上、大幅な法人税減税に対する国民的理解を得るのは容易ではないだろう。財政再建と福祉的施策の拡充が同時に求められる、現代日本の高齢化・格差社会において、政府ならびに議会は従来の強者優遇型の経済・財政政策には、慎重な態度で臨むことが要請される。

## V. 「共通の利益」を見据えた「政策の正常化」に向けて

日本社会は所得格差、希望格差といった言葉に象徴されるように、不平等感の強い閉塞的な様相を呈し、固定的な階層社会に向かう懸念が強まっている。ロナルド・ドーア (Ronald Dore) は社会的モビリティの低下つまり階層の固定化を促している要因として、いみじくも経済的要因(各家庭の経済状況の差)、文化的要因(子供の育つ教養環境の違い)、遺伝的要因の3つを挙げ、社会学者や教育学者の間では第三の遺伝的要因の分析がタブー視されるようになったと指摘している。これは、低所得層の子供の教育水準が低く、出世もしないのが主に遺伝的要因によるならば、どのような政策を採ろうと階層の分化は必然だという含意を導く一方で、経済的、文化的な要因に

よって発生する格差があるならば、それは政策によって縮小できることも意味している<sup>51</sup>。

高福祉社会はいかなる要因で階層化が進んでいるかは問わず、それぞれの国民に必要なとされる福利便益を提供することを目指していると解釈できる。欧州諸国が、経済発展のなかで就業や教育の機会などを失って、社会的に排除された人々の存在を重く見て、所得保障や就業機会の提供といった福祉政策によって自立を促し、社会に復帰させることを重要な政策課題にしているのは、現代的な高福祉国家に向かう動きのひとつと言える。おそらく日本が模索すべき道は、市場機構を尊重しつつ現代的な福祉の要素を拡充した、アメリカと欧州の中間型の市場主義型福祉国家であり、少なくとも経済的、文化的な要因に基づく貧困や格差を抑制する方向へ舵をとることが必須条件である。それらは、政策によって縮小可能な格差とその固定化要因だからである。

経済的繁栄と平和的共存は普遍的価値であり、多くの人々が共通に、それらを育む社会の形成を望んでいるはずである。とくに現代の競争社会における平和的共存は、セーフティネットの整備など、広く国民に「安心」を与える政策によって可能になる。ところが、現実の日本の経済社会はアメリカ流の市場至上主義に倣って、強者のための経済成長を重視する路線を猛進し、個人の「責任」が強く要請される一方で、「安心」という「共通の利益」は軽視されるようになった。

経済的繁栄と平和的共存を両立させる社会は、言わば「開かれた社会」であり、(1)経済的、社会的な格差が固定しない社会、つまり国民の能力や努力から生み出された成果、競争の結果などが階層間の移動性をもたらし、かつ強者が既得権を維持、拡張するために移動可能性を封じない社会、(2)競争の結果や環境など諸条件から発生した貧困や重大な格差に対しては、所得再分配による調整が機能し、相対的貧困層にも相応な生活が保障される社会、である。それは、アメリカ流の保守もりベラルも、市場至上主義も福祉国家主義も、主張としては存在するものの、いずれも極端な偏狭さを現実には発揮しない、中庸な社会と言えるかもしれない。

日本は、こうした意味での「開かれた社会」の形成、つまり「共通の利益」の実現が危ぶまれる方向へ動いてきた。「開かれた社会」に向けた道筋は、安倍政権が示した財政支出拡大の裏打ちがない「再チャレンジ可能な社会」構想や、1980年代イギリスのサッチャー改革を模した教育政策によって生み出せるほど、簡単なものではないだろう。安倍首相は就任当初から、学校間の競争促進と政府による学校教育管理の強化を組み合わせた制度改革を構想していたが<sup>52</sup>、それが格差を拡張する結果や社会的な摩擦をもたらすおそれは、イギリスの経験が示している。

経済的格差の問題は、多くの国々で政治を揺るがす重大な課題となっている。2006年秋のラテンアメリカ諸国における大統領選挙は、そのことを示す一例である。ニカラグアでは左派のオルテガ元大統領が格差問題を訴え、16年ぶりに大統領に返り咲いた。彼は「貧者の選択」を合言葉として、教育の無料化や零細企業向けの小口融資を掲げ、保守政権下の富裕層優遇を厳しく批判した<sup>53</sup>。ブラジルでは貧しい北と豊かな南の極端な格差が見られるなかで、大統領選挙では格差論議や北部の貧困問題が争点となり、福祉を優先する現職のルラ大統領が再選を果たした<sup>54</sup>。エクアドルの大統領選挙でも、やはり所得格差の拡大を背景に貧困層の支持を得た左派のコレア経済相が、親米右派の候補に勝利した<sup>55</sup>。一方、ヨーロッパではEU加盟に伴って経済改革と外資主導の経済成長を続けている中欧諸国で、格差の拡大から国民の不満が高まり、各国与党の政治危機を招いた。ハンガリーでは2006年10月の統一地方選挙で、ジュルチャーニ首相による弱者切り捨ての緊縮型経済改革案を批判した野党が圧勝した。スロバキアにおいては同年6月の総選挙で、改革派のズリンダ政権が倒れ、後任のフィツォ首相は格差拡大の矛先を外資など企業に向けるようになった。ポーランドでは2005年9月に極右、極左を含む連立政権が生まれ、改革路線は後退した<sup>56</sup>。

こうした動きからは、市場至上主義つまり経済的自由主義の行き過ぎ、格差および貧困問題の放置が容易に政治的な争点となることや、国民の不満と不安が市場至上主義ならびに「小さな政府」を修正する方向へと政治を導くことが、窺い知れる。これらは、所得水準そのものが極端に低いという意味

での絶対的貧困の増加が影響したばかりでなく、相対的貧困つまり格差の拡大に対して国民的な批判が高まった結果でもある。

その点からすると、日本における相対的貧困の広がりには他の主要国に比べても顕著であり、重要な政治問題になるのに十分なほど深刻である。経済協力開発機構（OECD; Organization for Economic Cooperation and Development）が、示唆に富んだ分析と報告を提示している。OECD が2005年に公表した「1990年代後半における OECD 諸国の所得分配と貧困」（“Income Distribution and Poverty in OECD Countries in the Second Half of the 1990s”）によると、中位所得（順位づけしたとき、ちょうど中間に位置する者の所得）の半分に満たない者を貧困者と定義した場合、日本の貧困率は約15%で全27カ国中5番目に高く、経済発展度が相対的に低いメキシコとトルコを除いた25カ国の中ではアメリカ、イスラエルに次いで3番目である。そして、貧困率と貧困格差を加味した量的貧困指標の比較では、27カ国の中でメキシコ、アメリカに続いて第3位の貧困大国に位置し、貧困を解消するためには可処分所得比で6%近くの所得移転が必要とされる<sup>57</sup>。

さらに、同じく OECD の「2006年日本経済概観」（“Economic Survey of Japan, 2006”）は、次のように日本が考慮すべき方向性に鋭い示唆を与えている。そこに示されているのは、多くの領域で福祉国家的要素を拡張する方向へ政策を正常化していく必要性である。

(1)日本では片親世帯の勤労者の半分以上が相対的貧困の状態にあり（OECD 平均は20%）、低所得世帯の所得シェアを高めるように、約4分の3が高齢者に向けられている社会的支出の配分を改めることが必要である。片親世帯の著しい貧困が、子供の貧困率を OECD 平均よりもかなり高い14%（2000年）へと押し上げている。民間部門の負担する教育コスト比率が相対的に高いとすれば、貧困が将来の世代に引き継がれるのを防ぐために、低所得世帯の子供たちが質の高い教育を適切に受けられるよう保障することが不可欠であり、教育成果の階層化が拡大しつつある現況には、手を打つ必要がある<sup>58</sup>。

(2)日本の財政再建は、歳出削減だけでは困難である。賃金所得の半分未満

しか課税されず、企業の3分の1しか法人所得税を支払っていない状況を鑑みれば、歳入を増やすために課税ベースを拡大することが必要であり、あわせて納税遵守義務の強化も求められる。他方、就業者の非正社員比率は30%に達している。パート労働者の平均時給はフルタイム労働者の40%にすぎず、その格差は生産性の差によっては説明できないほど大きい。労働市場における二重構造が、固定化するおそれがある。不平等と貧困の拡大をもとに戻すひとつの鍵は、労働市場の二重構造を減殺することである<sup>59</sup>。

## VI. おわりに

2007年7月の参議院選挙で同院の与野党は逆転し、民主党が第一党へ躍進した。そして、9月には安倍首相は辞任に追い込まれた。安倍政権ならびに自民党が国民の支持を得られなかった主な要因としては、年金記録漏れ問題や度重なる閣僚の不祥事が指摘されたが、景気拡大のもとで上位層と中下位層、都市と地方といった構図で経済的格差が拡がり、経済成長の果実の分配に多数派が不満を示したことも見逃せない。

読売新聞などの出口調査によれば、この選挙で国民がもっとも重視したテーマは年金、景気・格差、政治とカネの順だった<sup>60</sup>。本稿で記してきた格差問題に限れば、ブッシュ政権下のアメリカ、小泉政権下の日本に見られた強者優遇に偏した経済政策を、安倍政権も当然のこととして受け継ぎ、「政策の正常化」に向けた意欲が欠けていたことが響いた。参議院選挙翌日、主要各紙の社説はいみじくも次のような一節を含む論評を示した。

「最大の争点となった年金や格差の問題は、いずれも過去の政府の“負の遺産”と言うべきものだ。必ずしも、政権発足後10ヵ月の安倍首相に全責任を負わせることは出来まい。(中略) 格差の拡大は、『失われた10年』の間、経済再建に有効な手を打てなかったことや、小泉前政権で、竹中平蔵・経済財政相が主導した極端な市場原理主義にも原因がある。安倍首相が、小泉政治の行き過ぎた面と一線を画していれば、小泉政治のマイナス面と同罪と見られることはなかっただろう。」(読売新聞)<sup>61</sup>

「地方の疲弊に象徴される格差への国民の不満、将来への不安は、都市住

民や若い世代にも共通するものだ。とりわけ弱者の暮らしや安心をどう支えるのか。これこそが、小泉改革を引き継いだ首相が第一に取り組むべき課題だった。ところが、首相が持ち出したのは『美しい国』であり、『戦後レジームからの脱却』だった。憲法改正のための国民投票法をつくり、教育基本法を改正し、防衛庁を省に昇格させた。こうした実績を見てほしい、と胸を張ってみせた。(中略) 自民党は成長重視の政策などを打ち出し、実際、景気は拡大基調にある。なのになぜ負けたのか、真剣に分析すべきなのに、首相が『基本路線には(国民の)ご理解をいただいている』と政策継続の構えを見せているのは解せない。」(朝日新聞) <sup>62</sup>

「参院で第1党に踊り出た民主党の責任は重い。民主党の小沢一郎代表は憲法や安全保障政策などはあえて選挙戦では触れずに、年金や格差は正など生活に焦点を当てた。消費税率は据え置き方針をとり、農家に所得補償する『戸別所得補償制度』も打ち出した。1人区で自民党を圧倒したのは中央・都市との格差に矛盾を抱く地方の支持を得たためだろう。『市場主義』は、強い者だけが生き残るという不満も吸収した。」(毎日新聞) <sup>63</sup>

2007年の参議院勢力の激変が、経済的な格差や果実の分配に関する問題など小泉政治から継承された負の側面を緩和し、国民の経済的セキュリティに関わる政策を中庸な方向へ導く契機となることを期待したい。本稿で論じてきた「政策の正常化」と現代日本流の市場主義型福祉国家の摸索は、それが出発点になるように思える。なお、2007年の『労働経済白書』(厚生労働省)と『経済財政白書』(内閣府)がそろって経済的格差の問題を取り上げ、政策的な対応の必要性を論じるなど、中央政府に対して経済的自由主義に基づく自由放任を修正し、積極的な役割を担うよう要請する息吹が行政府に見られることは、注目に値する。(2007年9月記)

## 注

1. 首相官邸『小泉構造改革—施政方針演説から』(平成14年2月), <<http://www.kantei.go.jp/jp/kouzoukaikaku>>, 2006年11月8日。
2. 内閣府『ここまで進んだ小泉改革』(内閣府, 2004), 3 - 4頁。

3. 本間正明「なぜいま『小さな政府』をめざすのか」, (日本評論社『経済セミナー』, 2006年1月号), 14-19頁。
4. 高山憲之「『小さな政府』論と社会保障改革」, (日本評論社『経済セミナー』, 2006年1月号), 30頁。
5. 財務省「相続税の税率(速算表)の改正(15年度税制改正)」, (<http://mof.go.jp/jouhou/syuzei/siryou>), 2006年11月14日。財務省・国税庁「相続税と贈与税の仕組みが大きく変わりました〔相続時精算課税制度のご説明〕」(平成15年11月)。福田宏樹「[分裂につぼん] 再分配の政策一変」, 朝日新聞(朝刊)2006年9月14日。
6. アメリカの保守派は経済思想上, 一般に高所得層ならびに経営者層など産業界に対する配慮を重んじ, 経済的自由を信奉していわゆる「機会の平等」を尊重するとともに, 政府機能の縮小を唱える。他方, 保守派の対極に位置するリベラル派は, 中間層ならびに低所得層など社会的弱者に対する支援の必要性を強調して, 所得再分配政策による「結果の平等」への試みを尊重し, 社会保障政策における政府の積極的関与を要請する。なお, 保守派の特性に関して, 詳細は拙著『現代アメリカの経済政策と格差—経済的自由主義政策批判』(日本評論社, 2007)の第9章を参照されたい。
7. 「『安倍成長路線』巡り激論」, 朝日新聞(朝刊)10月7日。
8. 本間, 前掲論文, 16頁。
9. 厚生労働省編『平成19年版労働経済白書』, 189-190頁, 46頁。
10. 同書, 186-188頁, 290頁。
11. 同書, 18頁。
12. 「生活保護世帯104万世帯」朝日新聞(朝刊)2006年10月7日。「生活保護100万世帯に」読売新聞(朝刊)2006年2月27日。なお, 2006年度的生活保護世帯数(月平均)はさらに増加し, 約108万世帯となった(厚生労働省, 平成18年度社会福祉行政業務報告, 2007年9月28日公表)。
13. 大竹文雄「『格差』意識の日米比較から見えるもの」, (毎日新聞社『エコノミスト』, 2006年8月8日号), 43頁。太田清「最新データが教える



- 意外な事実」, (毎日新聞社『エコノミスト』, 2006年4月25日号), 33-34頁。
14. 小塩隆士「格差拡大にどう立ち向かうか」, (日本評論社『経済セミナー』, 2006年10月号), 34頁。
  15. 大竹, 前掲論文, 43頁。
  16. 牧野愛博「[’06自民総裁選]『格差が争点』強まる 各派から『弱者配慮を』」, 朝日新聞(朝刊)2006年1月27日。
  17. 内閣府「月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料」(平成18年1月),  
([http://www5.cao.go.jp/keizai\\_3/getsurei-s/shiryou-index.html](http://www5.cao.go.jp/keizai_3/getsurei-s/shiryou-index.html)), 2006年11月8日。
  18. 田中隆之「[政治を読む]『格差』踏み込まぬポスト小泉」, 読売新聞(朝刊)2006年4月9日。
  19. インタビュー 竹中平蔵・前総務相「改革を続けていかなければ, 日本は世界の負け組になる」, (毎日新聞社『エコノミスト』, 2006年10月10日号), 17頁。
  20. 「トヨタ・奥田会長 全体底上げなら『格差問題ない』」, 読売新聞(朝刊)2006年3月25日。
  21. 田中, 前掲記事。
  22. 桃李「[大機小機]『格差社会』は成長の証し」, 日本経済新聞(朝刊)2006年5月24日。
  23. 眠り独楽「[大機小機] 既得権者利する格差論議」, 日本経済新聞(朝刊)2006年6月1日。
  24. 隅田川「[大機小機] 格差論議を推理する」, 日本経済新聞(朝刊)2006年6月8日。
  25. 桃李, 前掲記事。
  26. 眠り独楽, 前掲記事。
  27. Paul Krugman, “The Rich, the Right, and the Facts”, *The American Prospect* (on line), 11 (1992), pp.8-13.
  28. 「格差『広がっている』81%」, 読売新聞(朝刊)2006年3月14日。

29. 大竹文雄「日本の所得格差のパズルを解く」, (日本評論社『経済セミナー』, 2005年8月号), 22頁。
30. 佐藤俊樹「若年層と『目に見える』格差」, (日本評論社『経済セミナー』, 2005年8月号), 30-31頁。
31. 大竹 (『エコノミスト』), 前掲論文, 45頁。
32. 佐藤俊樹『不平等社会日本—さよなら総中流』(中公新書, 2000), 57-63頁。
33. 佐藤俊樹「疑問解決 数値と実感はなぜずれる」, (毎日新聞社『エコノミスト』, 2006年4月25日号), 30-32頁。
34. 小林雅之「[高校生進路の保護者調査] 家庭の所得格差 進学に影落とす」, 日本経済新聞(朝刊)2006年10月23日。
35. 高橋伸彰「回復に一喜一憂してよいのか」, (日本評論社『経済セミナー』, 2006年2・3月号), 32頁。
36. 安倍晋三『美しい国へ』(文春新書, 2006), 18頁。アメリカの保守, リベラルの基礎的特性については, 注6を参照されたい。
37. 同書, 165頁。
38. 同書, 170頁。
39. 同書, 224頁。
40. 同書, 227頁。
41. 「世界週報」独占インタビュー(下)「再チャレンジ可能な活力ある社会に」, (時事通信社『世界週報』, 2006年10月10日号), 18-21頁。
42. 「[時時刻刻] 企業減税シフト加速」, 朝日新聞(朝刊)2006年11月8日。
43. NHK「日曜討論」(2006年11月12日放送)。
44. 国立社会保障・人口問題研究所「一般人口統計—人口統計資料集(2006年版)」表2-20, <<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular>>, 2006年11月8日。
45. 福島清彦「欧州に学ぶ『優しい市場経済』」, (毎日新聞社『エコノミスト』, 2006年4月25日号), 26-27頁。
46. 財務省「所得税の税率構造の推移」, 「法人税率の推移」, 「法人所得課税

- の実効税率の国際比較（未定稿）, 「最近における相続税の主な改正」,  
〈<http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/siryou>〉, 2006年11月14日, 2007  
年8月30日。
47. 大沢真理, 神野直彦, 三木義一, 座談会「有効で公平な税制とは何か」,  
(岩波書店『世界』2006年5月号), 115-116頁。
  48. Lisa A. Keister, *Wealth in America: Trends in Wealth Inequality*  
(New York: Cambridge University Press, 2000), pp.268-269.
  49. 尾形聡彦「4兆円減税 財界大合唱」, 朝日新聞(朝刊)2006年11月18  
日。
  50. 尾形聡彦「1兆円減税家計に薄く」, 朝日新聞(朝刊)2006年12月15日。
  51. ロナルド・ドーア「米国型の不平等社会になっていいのか」, (毎日新聞  
社『エコノミスト』, 2006年8月22日号), 76-77頁。
  52. 安倍, 前掲書, 211頁。
  53. 萩一品「革命の英雄 復活なるか」, 朝日新聞(朝刊)2006年11月5日。
  54. 石田博士「ブラジルも格差争点」, 朝日新聞(朝刊)2006年10月28日。
  55. 石田博士「エクアドル 親米右派と左派, 接戦」, 朝日新聞(夕刊)2006  
年11月25日。石田博士「エクアドル 反米左派が勝利宣言」, 朝日新聞  
(夕刊)2006年11月27日。
  56. 桜庭薫「中欧, 政治危機深刻に」, 朝日新聞(朝刊)2006年10月25日。
  57. Michael Forster and Marco Mira d'Ercole, "Income Distribution and  
Poverty in OECD Countries in the Second Half of the 1990s",  
*OECD Social, Employment and Migration Working Papers*, 22  
(2005), pp.21-23.
  58. OECD, "Economic Survey of Japan, 2006", *Policy Brief*, July 2006,  
p.8.
  59. *Ibid.*, pp. 7-8.
  60. 「『年金不信派』民主へ 出口調査」, 読売新聞(朝刊)2007年7月30日。
  61. 社説「国政の混迷は許されない」, 読売新聞(朝刊)2007年7月30日。
  62. 社説「安倍政権への不信任だ」, 朝日新聞(朝刊)2007年7月30日。

63. 社説「民意は『安倍政治』を否定した」, 毎日新聞（朝刊）2007年7月30日。

# **Japan's Current Economic Policies and Income Inequality, Common to Those of the United States**

Makoto Sakai

This report analyses characteristics of Japan's economic policies based on contemporary economic liberalism and complements what I expressed in *Current U.S. economic policies and inequality – criticism on policies grounded on economic liberalism* published in May 2007.

A series of economic policies conducted by the Koizumi cabinet early in this decade were modeled on those of the G. W. Bush administration in the U.S.A. We can possibly find characteristics common to both of these leaders, such as indifference to the widening economic gap among the people and strong interest in tax reduction for the wealthy.

In Japan like the U.S.A., the relative poverty rate, measured for example by using the 50% median disposable income threshold, has gone up so high compared to other OECD countries that we might recognize economic inequality as possibly one of the most important political issues. When we think of the current political situation in which the idea of “small government” inherited from the Koizumi cabinet is still regarded as the supreme wisdom, it seems hard to expect policies such as promoting the welfare of the people particularly around and below the middle class to be developed.

It might be wise to say, however, that we should struggle to make Japan's economic and welfare system more moderate in order to develop our common interest including the well-being of, and a safety net for,

the people living and working in the current competitive world. Such a system in Japan that puts a considerable esteem in the confidence of the market mechanism as well as the idea of the welfare state will probably hold to the middle course between the U.S.A. and European countries.